

効果的な公害防止取組に係るアンケート結果について（自治体版）

アンケートについて（自治体概要版）

1. 公害防止法令所管課室職員数（問 1）

（大気）

実務担当職員の数、平均で都道府県が 23.1 人、大防法政令市が 7.7 人。過去との比較では「横ばい」と「減少」がともに 43.8%だが、横ばいの場合も業務が増えているとの回答が多いことから、実質減少となっている自治体が多いものと思われる。

（水質）

実務担当職員の数、平均で都道府県が 22.1 人、水濁法政令市が 7.6 人。過去との比較では「横ばい」が 51.4%、「減少」が 39.0%だが、横ばいの場合も業務が増えているとの回答が多いことから、実質減少となっている自治体が多いものと思われる。

2. 立入検査を行うことができる人数・平均経験年数（問 2）

人数

（大気）

立入調査を実施する職員数は、平均で都道府県が 23.3 人、大防法政令市が 6.9 人。過去との比較では「横ばい」と「減少」がともに 47.6%であった。

（水質）

立入調査を実施する職員数は、平均で都道府県が 21.3 人、水濁法政令市が 5.0 人。過去との比較では「横ばい」が 56.0%、「減少」が 36.0%であった。

平均経験年数

（大気）

3 年までが 65%、5 年超が約 35%。近年の傾向については、「横ばい」が 53.7%、「減少」が 43.9%、「増加」は 2.4%であった。

（水質）

3 年までが 50%、5 年超が約 26%。近年の傾向については、「横ばい」が 63.6%、「減少」が 34.1%、「増加」は 2.3%であった。

また、非常勤職員や嘱託職員が従事している自治体もある。

3. 主要事業所に対する平均的な立入検査頻度（問3）

（大気）

立入検査の実施頻度は、大防法、ダイオキシン法は「1回」が、条例等は「1回未満」が最も多かった。1年に2回以上の実施は少なかった。

（水質）

立入検査の実施頻度は、水濁法、ダイオキシン法、条例等とも「1回」が最も多いが、ダイオキシン法、条例等は2番目に多いのが「1回未満」であるのに対し、水濁法では「複数回」である。

4. 定期的な立入検査内容（問4）

マニュアルの有無

（大気）

「ある」が35.0%、「ない」が58.3%で、都道府県では約53%、大防法政令市では約20%であった。

（水質）

「ある」が41.9%、「ない」が52.7%で、都道府県では約57%、水濁法政令市では34%であった。

立入検査方法

（大気）

「書面審査、ヒアリング、測定」が57.3%で最も多かった。

（水質）

「書面審査、ヒアリング、測定」が75.7%で最も多かった。

測定頻度

（大気）

「一定の頻度」が70.9%で最も多く、次いで「周辺環境に問題あり時」での実施で17.5%であった。測定を行わない理由については、「人的・予算的措置がない」、「対象施設が多い」、「目的による」、「年度当初及び月間の実施計画で決めている」等が挙げられた。

（水質）

「毎回」での実施が49.3%と最も多く、次いで「一定の頻度」が48.6%という結果であった。測定を行わない場合の理由については、「過去の測定結果等から」、「公用水域への排水がない/下水道接続の場合」、「目的による」、「年度当初及び月間

の実施計画で決めている」、「予算と見合わせながら」等が挙げられた。

検査項目

(大気)

「規制対象項目全て行っている」との回答が 32.0%に対し、「主要項目を選択」が 47.6%であった。

(水質)

「規制対象項目全て行っている」との回答が 12.2%に対し、「主要項目を選択」が 85.7%であった。

チェック内容

(大気)

「事業者測定データ」(95.1%)、「届出事項」(94.2%)、「特定施設等の管理状況」(80.6%)、「排水・排ガス等の目視状況」(74.8%)、「自動計測器チャート」(47.6%)、「緊急時・異常時の措置状況」(36.9%)の順に回答率が高かった。

(水質)

「排水・排ガス等の目視状況」(93.2%)、「特定施設等の管理状況」(86.5%)、「届出事項」(83.8%)、「事業者測定データ」(75.7%)、「自動計測器チャート」(45.3%)、「緊急時・異常時の措置状況」(25.0%)の順に回答率が高かった。

立入検査人数

(大気)

「2人」が最も多く 90.3%、以下、「1人」・「3人」(ともに 4.9%)、「4人以上」(3.9%)であった。

(水質)

「2人」が最も多く 91.9%、以下、「3人」(6.1%)、「1人」(3.4%)、「4人以上」(0.7%)であった。

事前通報の有無

(大気)

「あり」が 44.7%、「なし」が 41.7%。

(水質)

「あり」が 14.9%、「なし」が 77.0%。

測定データのチェック方法

(大気)

「届出値等や立入検査時の測定結果と照合」が76.7%と最も多かった。以下、「設備の管理状況と照合して確認する」(57.3%)、「測定データの傾向から不自然な点がないか確認する」(42.7%)が続く。

「その他」では、ほとんどが計量証明書の確認であった。

(水質)

「届出値等や立入検査時の測定結果と照合」が66.9%と最も多く、次いで多かったのが、「測定データの傾向から不自然な点がないか確認する」(48.0%)、「設備の管理状況と照合して確認する」(41.2%)であった。

「その他」では、計量証明書の確認、基準値との比較、必要に応じてチェックを行う等が挙げられていた。

試料分析

(大気)

「主に自前」が39.8%、「主に委託」が49.5%であった。

(水質)

「主に自前」が59.8%、「主に委託」が34.5%であった。

測定結果の通知

(大気)

「全て行っている」との回答が59.3%、「超過時に行っている」が22.2%。

超過の判断基準は、「排水基準」が最も多く、その他では「届出値」、「上乘せ基準」、「協定値」、「指導値」との回答であった。

(水質)

「全て行っている」との回答が60.1%、「超過時に行っている」が35.1%。

超過の判断基準は、「排水基準」が最も多く、その他では「法、条例」等や、「法令または県条例の厳しい方」であった。

精度管理(外部委託時のみ)

(大気)

「実施していない」が過半数の57.1%。

(水質)

「実施していない」が過半数の52.2%。

基準超過等事例の有無

(大気)

超過事例等があるとの回答が 16.5%で、立入検査で分かるケースが多かった。

(水質)

超過事例等があるとの回答が 20.6%で、そのほとんどは基準超過である。そして超過事例のうち総量規制基準に関するものが 9 自治体あった。

基準超過等の疑いのある場合の措置

(大気)

立入調査・測定の実施、口頭や文書による指導、原因調査の結果と対策等の報告の提出、状況・程度に応じて対応する、状況把握・その他に整理される。

(水質)

立入調査・測定の実施、口頭や文書による指導、原因調査の結果と対策等の報告の提出、状況・程度に応じて対応する、状況把握・その他に整理される。

データ等の公表の有無

(大気)

「実施していない」が 73.8%、「地方公共団体が公表」が 22.3%、「事業者に公表を要請」が 3.9%だった。

地方公共団体が公表しているうち約 6 割はダイオキシン法に基づくものであった。

(水質)

「実施していない」が 75.7%、「地方公共団体が公表」が 22.3%、「事業者に公表を要請」が 2.7%であった。

地方公共団体が公表しているとの回答のうち約半数はダイオキシン法に基づくものであった。

5. テレメータ制度 (問 5)

(大気)

「ある」が 36.9%、「ない」が 61.2%であった。

項目は窒素酸化物、硫黄酸化物について 80%以上が対象としていた。

(水質)

「ある」が 9.5%、「ない」が 89.9%であった。

ある自治体は、2 自治体を除きすべて水質総量規制対象地域であり、項目は COD、T-P、T-N で、設置根拠は、協定、覚書、要請等となっている。

6. 公害防止関係情報データの報告・内容 (問 6)

(大気)

測定結果等について、事業者からの「報告がある」が 67.0%、「報告がない」は

32.0%であった。

報告の頻度は年1回から月週1回まで様々で、その根拠は「自主協定」(55.1%)が最も多く、以下、「行政指導」(24.6%)、「法律」(7.6%)、「自主的取組」(10.1%)、「条例」(8.7%)となっている。

(水質)

測定結果等について、事業者からの「報告がある」が75.7%、「報告がない」は23.6%であった。

報告の頻度は年1回から週1回まで様々で、その根拠は「自主協定」(31.8%)が最も多く、以下、「行政指導」(29.1%)、「法律」(7.6%)、「自主的取組」(5.4%)、「条例」(3.4%)となっている。

7. 立入検査業務(問7)

ノウハウの伝承方法

(大気)

「なし」(31.1%)、「個別研修を実施」(25.2%)、「集団研修を実施」(14.6%)の順であった。

(水質)

「個別研修を実施」29.7%、「なし」20.3%、「集団研修を実施」12.2%、「その他」が44.6%であった。

研修内容

(大気)

「熟練した職員による実地」が73.2%で最も多かった。

(水質)

「熟練した職員による実地」で71.2%で最も多かった。

8. 隣接自治体との情報交換等(問8)

(大気)

公害防止管理業務の推進のための情報交換等の場を「持っている」が34.0%、「持っていない」が61.2%、「過去には持っていた」が1.9%であった。

(水質)

公害防止管理業務の推進のための情報交換等の場を「持っている」が49.3%、「持っていない」が47.3%、「過去には持っていた」が2.7%であった。